

高福第 1667 号
令和 2 年 6 月 15 日

サービス付き高齢者向け住宅登録事業者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
介護サービス担当課長
(公 印 省 略)

サービス付き高齢者向け住宅の入居契約の締結に係る事前説明に
おける I T の活用等について (通知)

本県の高齢者福祉施策の推進につきましては、日ごろから格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により対面による説明が困難化している実情や、I T 利活用の裾野拡大等の観点から、今般、サービス付き高齢者向け住宅の入居契約の締結に係る事前説明におけるテレビ会議等の I T の活用等について、令和 2 年 6 月 8 日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長及び国土交通省住宅局安心居住推進課長から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

なお、本通知及び別添は、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載しています。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 5. 国・県の通知

→ 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の
重要事項説明等に係る I T の活用等について

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib.asp?topid=6>

問合せ先

高齢福祉課 保健・居住施設グループ

電話 045-210-1111 (代表) 内線 4857~4859